

# 監 査 報 告 書

平成 20 年 5 月 22 日

学校法人 慈恵大学  
理事長 栗原 敏 殿

学校法人 慈恵大学

監事 濱 邦久   
監事 岡島 進一郎 

私たち学校法人慈恵大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第15条の定めに基づき、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財産状況、及び理事の業務の執行を監査いたしました。その結果について以下の通り報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査を実施し、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及び評議員会に出席して理事から業務の報告を聴取し、また、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人慈恵大学の平成20年3月31日現在の財政状態、及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 理事の業務執行に関しては、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上